東京都教育相談センター事業案内 ～電話相談、来所相談～

東京都教育相談センターでは、子育てやいじめ、不登校など学校教育にかかわる様々な悩みなどについて、子ども本人や保護者、学校の先生からの相談に応じている。相談に適切に対応するため、全ての相談を一度、電話相談総合窓口（電話番号０３－３４９３－８００８）で受け付け、内容に応じて専門的な立場から助言をしたり、関係機関の紹介、来所相談の受付、予約を行ったりしている。また、継続的な心理的支援として来所相談を行っている。相談には心理学を専門とする臨床心理士等と学校教育を専門とする相談員があたっている。

平成１３年度相談実績

１ 子育てや子どもの性格・行動、学校生活などに関する相談

①電話相談　内容別相談数

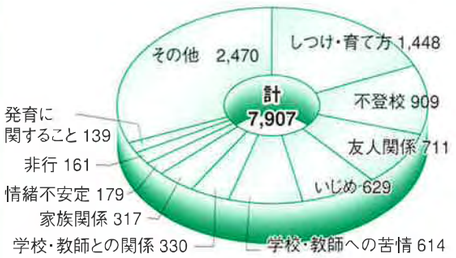

年齢段階別相談数

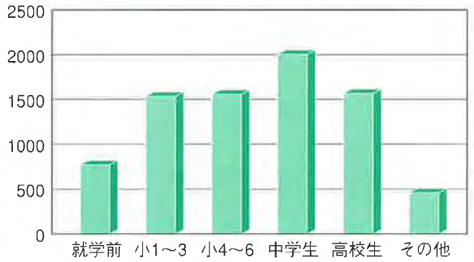

②来所相談　内容別相談件数
（489 件の相談に対する面接等の相談延べ回数は6,247 回）

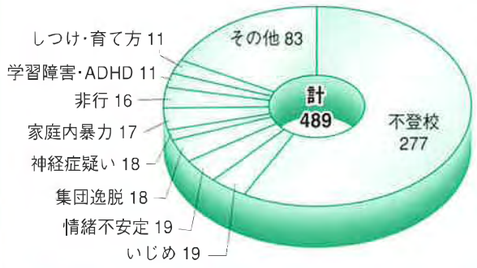

年齢段階別相談件数

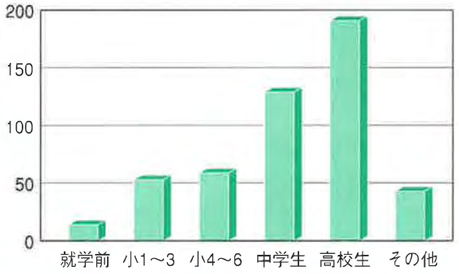

２ 高校の進級・進路・就学に関する相談（電話相談と来所相談の合計）

内容別相談数

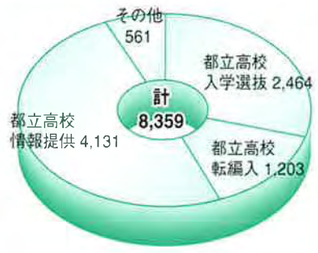

年齢段階別相談数

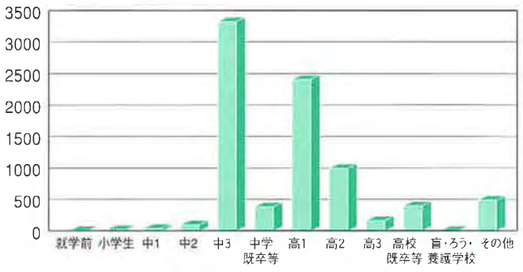

広報 すこやかさん 第5号

平成１４年１１月発行
東京都教育相談センター
東京都目黒区目黒1-1-14
TEL 03(5434)1983
FAX 03(3493)2293
http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp

（今年度から名称を広報「相談センター」から広報「すこやかさん」に改めました。）

教育相談のネットワーク化に向けて

いじめや不登校をはじめAD/HD（注意欠陥／多動性障害）、LD（学習障害）等、様々な心の悩みをもつ子どもや保護者、学校や教師からの相談は、年々複雑な様相を呈してきております。教育相談の一層の充実を図るためには、各区市町村立教育相談所（室）をはじめ、関係機関が広い視野で相互に、ネットワークを構築することが不可欠です。

東京都教育相談センターでは、こうしたネットワーク化の一環として各区市町村との連携を深めるために、公立教育相談所等連絡協議会を開催しております。連絡協議会は教育相談担当主管課長を対象とした「代表者会議」と、教育相談担当者を対象とした「担当者会議」からなり、実務的な内容はもちろん、行政的な視点も含めて課題へのアプローチを図っています。

また、当センターの所員が各区市町村立教育相談所（室）や教育委員会を訪問し、相談の実態や課題等について情報交換しております。今年度の訪問では、次のような課題や関心が明らかになりました。

- 不登校や集団不適応への対応は、依然として大きな教育課題である。
- 不登校児童･生徒のグループ活動やメールによる相談、学生等ボランティアの活用など、教育相談にかかわる新たな取り組みに関心がある。
- 関係機関との連携による不登校児童・生徒への総合的な支援体制の構築がより一層必要である。

そこで、８月29日の「第２回教育相談担当者会議」では、こうした課題に対応するテーマを設定し、教育相談担当者の研修の機会を設けました。概要は、次ページに掲載いたしました。今後の教育相談活動の参考にしていただければと思います。

子どもたちをめぐる環境の変化に伴い、学校、家庭、地域が一体となった健全育成が、今まで以上に求められています。東京都教育相談センターでは、様々な機会を通して、学校をはじめ、児童相談所、病院、保健所、警察等の関係機関をも含め縦糸と横糸をつなぎ合わせ、教育相談のネットワークが機能するよう、力を尽したいと考えています。

東京都教育相談センター案内　総合受付電話番号　03(3493)8008

○**電話相談**／午前9時から午後10時まで（年末年始等を除く）
＊高校進級・進路・就学相談は平日午後7時、土日祝日午後5時まで
＊上記以外及び休館日等は留守番電話及び電子メールにより対応しています。
メールアドレス　http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp

○**来所相談**／午前9時から午後5時まで（平日）
＊電話でお申し込みください。
＊来所相談は立川相談室（立川市錦町6-3-1）においても応じています。

○**所在地**／〒153－8939　東京都目黒区目黒1-1-14

平成14年度

公立教育相談所等連絡協議会

第２回教育相談担当者会議〈研修会〉

平成14年8月29日（木）、約220名が参加し、午前は全体会、午後は五つの分科会に分かれて、教育相談を取り巻く今日的なテーマについて研修を行った。

＜ 全体会 ＞

講演

豊かさの中で生きる子ども

～精神科医の視点から～

講師

聖路加国際病院精神科部長

大平　健

様々なエピソードを交えた大平先生のお人柄のにじむお話に、会場は深い感銘と明日からの相談の意欲に包まれた。

- ❑ 子どもからの相談にあたる者が、子どもの心の中には「行動している自分」と「こうありたいと思う理想の自分」の二人が一緒に存在しているととらえると、子どもの思いを理解しやすくなること
- ❑ 子どもが思っている「理想の自分」に語りかけていくと、子どもの本当の姿に迫ることができること
- ❑ カウンセラーが日常何気なく子どもに投げかける質問には隠れた意味があり、それを意識して使うことによって効果的な相談ができること

など、参加者は多くのことを学べた。

参加者のアンケートから

- 心の悩みが解消されていく道筋を、明るく楽しくお話しいただけた。
- 面接は人と人との出会いで、相手を理解すると同時に自分のことも理解する、 そんな視点も大切だと再確認した。
- 人としての温かさとやさしさをもつことをカウンセラーが一番心がけることと改めて教えていただいた。

＜ 分科会 ＞

AD／HD等多動性・衝動性を主とする児童・生徒の理解と支援

助言者　福島大学教育学部 教授 中田洋二郎
発　表　足立区教育相談室

★トレーニングの活用

AD／HDの子どもや保護者に対して、トレーニンググループが有効な支援の方法として取り入れられてきている。この方法を用いることで、二次的に発生する困った行動を減らし、毎日のトラブルを少なくし、子どもや保護者の自信を回復することができる。

★親や学校との連携

トレーニングの成果を日常の生活場面に生かしていくために、トレーニングの内容を保護者や教師に伝えて、理解を促していくことも大切である。

不登校等児童・生徒（保護者）へのグループアプローチ

助言者　文教大学人間科学部 教授 岡村達也
発　表　東久留米市滝山相談室・都教育相談センター

★枠組の設定

設定された枠組み（グループの約束事など）をメンバーは破ろうとするものである。スタッフはそこで揺るがされながらも、枠組を押しつけるのでなく、崩されるのでもなく、どのように折り合いをつけていくかが大切であり、そこに意味がある。

★ピンチがチャンス

グループは問題を起こさずに運営することがベストではなく、スタッフがグループの中で起きた問題をどのようにチャンスとして生かしていくかが大切である。

地域における不登校児童・生徒へのサポートシステムの構築

発　表　文京区教育相談室・武蔵野市教育相談室

★教育相談機関の役割の明確化

各機関の役割を明確にし、それぞれの独自性を保ちつつ互いに補完し合う関係を構築することが大切である。その中で、教育相談機関は、心理的支援とコーディネーターの役割を担うことが求められる。

★守秘義務の徹底

情報が共有されるため、守秘義務を前提に会議を推進する。

★スクールカウンセラーや保護者等の参加

ネットワークの会議に、スクールカウンセラーや保護者、児童・生徒が参加することも今後の課題である。

★地域のボランティア等の積極的活用

地域のボランティア等を活用し、児童・生徒の自主性や社会性を促す様々な活動のネットワーク化も考えたい。

e-sodanの可能性を探る ～インターネットを活用した教育相談～

助言者　東京メンタルヘルス 渋谷英雄
発　表　三鷹市教育委員会・都教育相談センター

★メール相談への期待

IT化の流れを背景に、行政から、教育相談においてもインターネットなどの活用を推進していくよう求められている。

★メール相談の有効性

メールの場合は24時間送信が可能である。またメールにより相談員の対応をみた上で、安心して電話や面接による相談へ移ることができる。

★カウンセラーの力量の向上

言語の世界で丁寧に対応する必要があり、メールへの対応の経験がカウンセラーの日常のカウンセリングに生きる。

教育相談における学生等ボランティアの活用

発　表　大田区教育相談室・西東京市教育相談課

★学生の力を教育相談に

教育相談室が主体性を発揮し、学生をどこにどのように投入すべきかを考える必要がある。

★学生への指導・助言

教育相談室は学生の資質を的確に把握し、適材適所で活用する。

学生の活動については、専門家が正しい判断と意味付けを行い、学生の力を育てる必要がある。

★相談機関による環境調整

教育相談室が学生の派遣先である学校や家庭と十分に連絡を取り、派遣に先立って環境調整することにより、学生の派遣をより効果的なものにすることができる。

参加者の声

- 具体的な事例を聞き、今後の相談室の事業推進に参考になった。
- 新しい形の相談に取り組むには、実施する側の技量（トレーニング、知識等）とミーティング等、事前準備の充実が重要であると痛感した。
- 本区としての今後のビジョンをもつことができ参考になった。